

◎市長（作野広昭君）

保育所民営化に伴う人的支援についての御質問にお答えをいたします。

まず法人設立時の人的な支援につきましては、直接市において法人設立認可申請業務を行うことは困難ですが、法人の事務担当者と連絡を密にし、市で用意できる書類は可能な限り作成し、法人設立における事務負担の軽減を図ってまいります。

また、法人への移管後は、児童や保護者の不安を解消し、保育が円滑に引き継がれていくため市保育士を一定期間派遣することとしております。派遣については、市保育士と法人保育士との共同保育期間を原則3年とし、その間、市保育士を段階的に帰任させることとしており、人事面で十分配慮を行ってまいります。

次に、小規模な保育所の民営化に当たりましては、児童数の減少が進んだ場合でも生活の基盤となる保育所が地域に必要な場合は、地元で設立された法人など地域の力をおかりし、保育所運営を継続していくこととしており、その際には、将来的にも安定した運営が可能となるための財政的な支援を検討していかなければならないと考えております。

保育所の民営化は民間の個性的な発想による保育の充実や市財政の負担軽減を図るものですが、小規模な保育所の民営化に当たっては、児童数減少地域における保育所の存続という観点からも意義のあることであると考えております。